

吹田市議会 すいた市民自治 〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号
TEL:06-6384-1231 (代表) E-mail: info@shimin-jichi.net URL: http://shimin-jichi.net

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。



12月2日市長へ会派要望提出

代表質問項目

- 情報システム基盤の構築と地域情報プラットフォームについて
- 国保会計の都道府県移管に関して
- 吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例(案)
- 難病療養者への支援
- 吹田市子育て・教育基本条例(案)
- 子育て広場事業
- 吹田市遺伝子組換え施設等、病原体等取扱施設及び放射性同位元素取扱施設に係る市民の安心安全の確保に関する条例(案)
- 吹田市環境まちづくり影響評価条例(案) 好いたすまいる条例
- 千里山駅周辺まちづくり 千里山団地建て替え、地区計画、景観形成地区指定
- 狭隘で老朽化した公民館の建て替え 公民館の設備充実
- 学校・園への空調設備設置 トイレ清掃
- 道路管理 ● 指定管理者の選考評価 ● 吹田市市章

「すいた市民自治」会派議員からのメッセージ



「いけぶち佐知子」は、「未来にまっすぐ 市政にまっすぐ」をモットーに、下の基本理念のもと、市民自治を目指して、まっすぐに取り組んでいます。



安心して暮らせる町、その原点は平和です。戦後の日本を育んできた「平和」と「自由」、そして「民主主義」を大切にしていきます。安心して暮らせる町「吹田市」その実現を目指した「5つの約束」です。

いけぶち佐知子

- ☀ 子どもも大人も、女性も男性も一人ひとりが大切にされる社会を
- ☀ 安心して子どもを産み育て安心して老いることのできる地域を
- ☀ 行政主導のまちづくりから市民が真ん中のまちづくりへ
- ☀ 環境・歴史文化と共生し、都市景観を「育てる・創る」持続可能なまちづくり
- ☀ 市民の目線で行財政の無理、無駄チェック 日々の活動を発信しています。



ブログもどうぞ

<http://blog.goo.ne.jp/gogonet21/>

西川たけお

- ☀ 市財政の健全化を強く提言していきます 人口減少時代に適合した組織のスリム化をはかります。
- ☀ 徹底した市政へのチェックを行います 今必要なこと、将来のために必要なこと、を「選択と集中」で明確にします。
- ☀ 開かれた議会の実現に努めます 「知る権利」から「参加・参画する権利」へと推し進めます。
- ☀ 地域や市民の声を伝えます 生活弱者が安心して暮らせる施策を充実します。
- ☀ 故郷といえる町づくりをします 今ある自然を大切に、地域ぐるみで次代に伝えます。



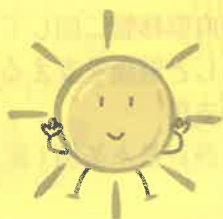
ブログもどうぞ

<http://ameblo.jp/nishikawatakeo/>

クーラー設置もいいけど、遮熱もね！

質問 小中学校、幼稚園への空調設備を年次計画的に設置していくとのことですが、その前に屋上の断熱、遮熱が必要です。いかがですか？

回答【学校教育部長】小中学校、幼稚園の屋上の遮熱については、防水層の上に遮熱の塗料を塗る工法があります。既存防水層にうまく塗装できるかなど工法的な問題や費用対効果の検証が必要となりますので、今後、研究を進めていきます。



質問 また、屋上にソーラーパネルを設置し、光を遮りつつ発電することを考えてはいかがでしょうか？

回答【学校教育部長】ソーラーパネルが普及した現在でも、パネル本体の外に基礎など建築付帯工事や環境教育用のパネル表示機器などの附属費用が必要となり、高額な費用がかかります。更なる検討が必要と考えています。空調設備の導入については、その効果が十分に得られるように検討していきます。

市章を私的に使わせないようにすべきでは？

質問 市章(市のマーク)は、誰もが自由に使えるものではないと思います。政治や営利、宗教目的で使われることがないよう、規定する必要があると考えますが、いかがでしょうか？

回答【総務部長】本市の市章は、昭和26年(1951年)から昭和28年(1953年)ごろに、現在の形になったものであり、それから既に60年近く経過していることから、著作権で保護される期間である50年が既に

経過します。

また、商標登録についても、一般に広く認知されてものについては、商標登録ができないことから、制定後、50年以上経過し、一般に広く認知されている本市の市章は、商標登録は不可能です。

法的に使用を制限することは困難ですが、無秩序な使用を防止する観点から、今後、一定の使用基準要領を策定することにより、対処していきたいと考えています。

安全に通行できるように、道路幅の確保を！

質問 国から吹田市に移管された岸部南の道路において、不法か適法か分かりませんが極端に道幅が狭くなっているところがあります。住民監査請求も出されていましたが、道路と民有地との境界を確定し、安全な通行ができるよう道路幅を確保すべきです。いかがでしょうか？



回答【建設緑化部長】平成17年(2005年)頃から数回境界確定協議の申し入れを行ったが具体的な協議に至っていませんでした。平成22年(2010年)10月に再度協議を申し入れ、協議に応じる旨の回答をいただいたので、今後境界確定に向け協議を行い、その結果を元に、今後の対応を検討していきます。

12月議会質問 (いけぶち佐知子)

学校のトイレ もっときれいにできませんか？

質問 学校のトイレは委託業者が清掃していると聞いていますが、あまりきれいではなく、本当に事業者が清掃しているのか？という声をよく聞きます。どうなっていますか？

回答【学校教育部長】 児童・生徒による清掃に加えて、委託業者による清掃を夏季休業中の8月を除いて1校当たり月3回実施しています。委託業者は、1班3名体制で併設幼稚園を含む小学校及び中学校の53校全てのトイレを対象に清掃作業を行い、1校あたりの所要時間は概ね1時間程度、水洗いを基本としながら、月3回のうち1回は薬品を使用した清掃を実施しています。年間契約額は、小・中学校合わせ1,274万1,267円です。



トイレ清掃のあり方については、これまでも、清掃方法が雑である、といった学校現場からの意見もあり、その都度、業者指導を行ってきました。平成19年度(2007年度)に実施した各学校に対する回数、実施方法等を含めたアンケートでは、現状のままでよいという声が過半数を占めるという結果が出ていますが、今後、費用対効果を含め、トイレ清掃のあり方について研究していきます。

すいた
市民自治会派
からの要望

1校あたりの清掃所要時間が約1時間とすると、トイレ一箇所あたりでは数分しか清掃できません。細切れの時間で清掃するよりも、時間をまとめて年に数回、集中的、徹底的に清掃するほうが効果的だと考えます。よく検討し、効果のある清掃事業にするよう要望します。

高齢クラブの活性化のためにも活動助成金の見直しを！

質問 現在、50名以上の単位高齢クラブに対して一律月額4,800円の活動助成金が出ています。しかし、活動費用は会員数に関係なく必要な固定費と会員数に比例して増える変動費の合計であると考えるのが普通です。北摂の他市では、固定費+変動費にしているところや、人数のランクに応じて助成額を変えているところがあります。吹田市も見直してはいかがでしょうか？

回答【福祉保健部長】 単位高齢クラブに対する補助金の交付は、毎年度、各単位

クラブの会長が、年間活動計画書、歳入歳出予算書、会員名簿、会則など関係書類を添付し補助申請を行います。申請内容については、各単位クラブが会長をはじめとした役員体制のもと、単独の高齢クラブとして活動していることを確認し、適正な補助金の交付に努めています。

補助制度の見直しについては、加入率の低下を防ぎ、高齢クラブの活性化を図るため、会員数及び補助金の要件について、吹田市高齢クラブ連合会と協議を行い、検討していきたいと考えています。

● 福祉予算よりもテニスコート？ おかしくないですか？

議会最終日の討論で「テニスコート増設に係る施設整備計画調査委託料」100万円の補正予算について以下の意見を述べました。

「1箇所に10面ある全天候型テニスコートの設置要望」が市長及び教育長宛に吹田市体育協会から出されており、この要望は30年を超えるものなので、ぜひとも設置したいとのことですが、テニスコート本体やコート照明やフェンスなどの付属設備を作るだけで1面あたり約1,000万円かかり、土地購入費、造成費用、駐車場設置を加えると1億円あっても足りません。

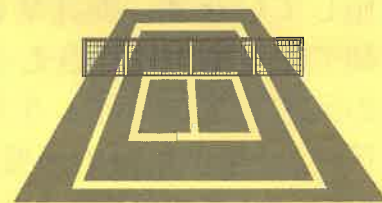
今年度、吹田市は、地方交付税交付団体になり、財政難のため弱い立場の方々への福祉予算も縮減しようかという行財政運営です。

来年春には吹田市長選、市議選があり、来年度当初予算は骨格予算となるため継続事業

のみの予算提案となります。今年度の補正予算に調査委託料を上げ、継続事業として来年度の当初予算に上げるつもりでしょうか？

今、1箇所に10面のテニスコートが必要となるたとえば吹田市長杯は、万博記念公園のテニスコートを借用し、賃借料として約127万円を市長杯運営委託料とは別に吹田市が支出しています。

市全体の予算の中で、「住民の福祉の向上を図ることを基本とする」地方自治体として何が優先されるべきなのか？事業バランスをよく見て、テニスコート設置調査予算執行を先送りすることも含め、再度、検討しなおすことを強く要望します。



● 副議長席から見た風景（西川たけお）

新しい年が明けました。

今年は統一地方選挙の年にあたり、4月の上旬には大阪府議選が、下旬の24日には市長・市議選の投開票が行われます。

統一地方選挙は4年に一度必ず行われるものですが、今年の実選はこれまで以上に重要な意味を持ちそうです。

昨年、いくつかの自治体で首長と議会の対立が明らかになりました。名古屋がそれですし、鹿児島県阿久根市もそうでした。いずれもリコール運動にまで至っています。

大阪府でも橋下知事という首長が代表を務める「大阪維新の会」というローカルパーティが誕生し、首長と議会とのあるべき関係という課題が問われています。

また、戦後の日本が目指してきた「豊かな社会」という目標も成熟期に入った今、新しい目標や指針を未だに見いだせていません。アメリカを中心に起ってきた新自由主義や市場原理主義のような経済原則も、リーマンショックを経て否定されたようですが、それに代わる経済原則の確立には、いまだ至って

いません。

外交や国防も教育も文化も、そして政治制度そのものすら、戦後に築かれ当たり前に思われてきたことが通用しなくなりつつあるようです。

吹田市でも戦後吹田の象徴でもあった吹田操車場跡地の東部拠点開発がこの数年で大きな節目を迎えます。

昨秋、私たち「すいた市民自治」を含む会派代表や正副議長として議会運営委員会のメンバーで市長とともに厚生労働省の藤村副大臣のもとを訪れ、東部拠点への国立循環器病センター移転をお願いしてきました。

私たちの考えに理解は示していただきましたが、一方で、「なぜ国循が吹田市である必要があるのか、なぜ東部拠点なのか」をもっと国や府を巻き込んで説得して行く必要があるのでは、と会談の中で考えさせられました。今年は色んな意味で大事な年になりそうです。

※表題の副議長席というのは現実にはありません。

議会や市政について、皆様からのご意見をお待ちしています。